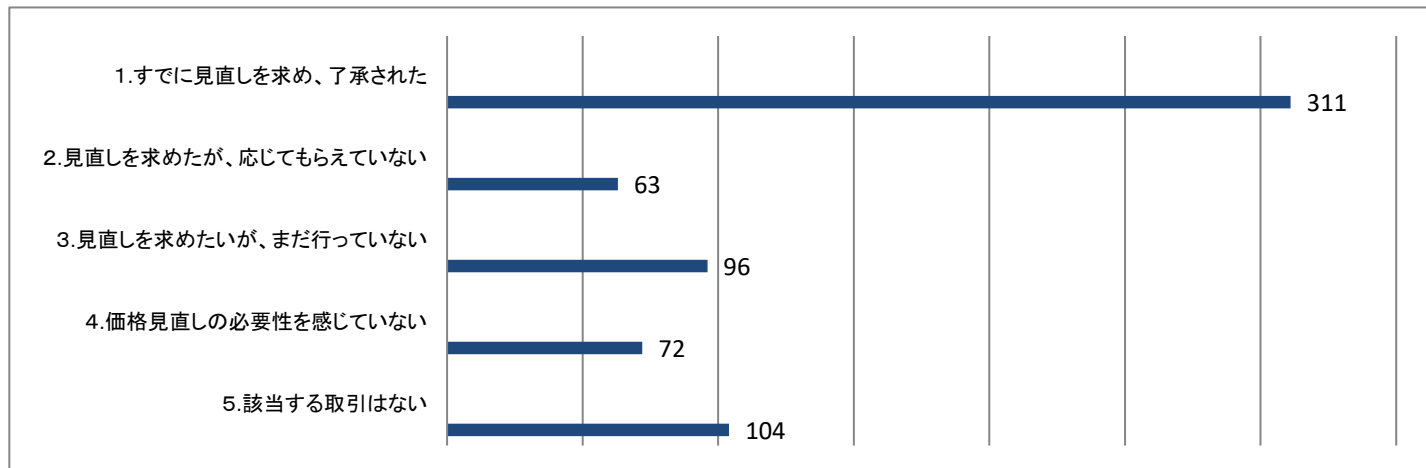


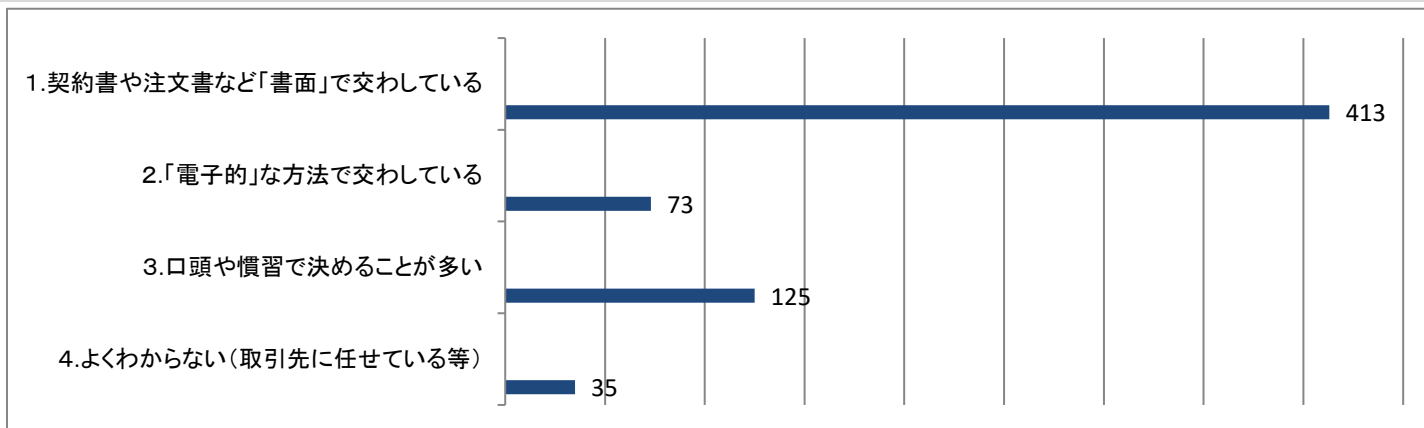
景気動向調査では、社会・経済情勢に係る時事質問をおこなっています。  
今回は1月に下請法が「中小受託取引適正化法（とりてき法）」に改正された事を受け、  
「取引条件の見直しや価格交渉」についてお伺いしました。

問1. 原材料費や人件費、光熱費などの上昇に対して、取引先(仕入先・発注先・得意先など)に価格の見直しを求めたことはありますか？



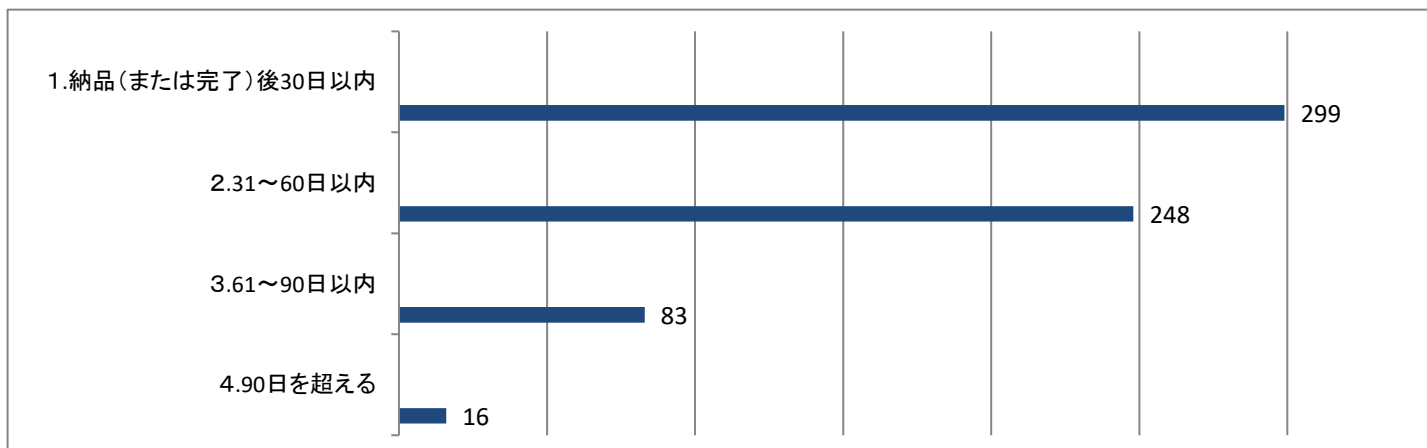
☞ 6割の事業者が取引先に価格の見直しを求め、そのうち8割は価格の見直しが「了承された」と回答された。

問2. 取引条件(価格、納期、支払期日、業務内容など)は、どのように取り交わしていますか？



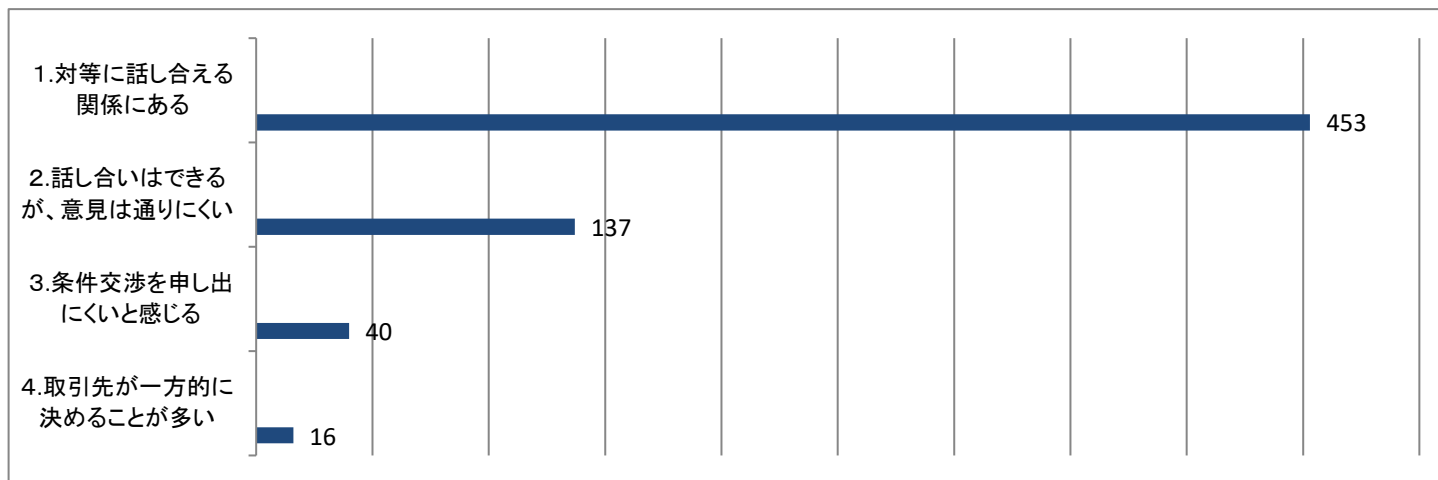
☞ 「契約書や注文書など書面で交わしている」と回答された方が6割を占めた。一方、「口頭や慣習で決めることが多い」という回答も2割を占めた。

問3. 商品やサービスの納入・提供後、代金の受け取りまでの期間は概ねどのくらいですか？  
(手形の受取りが主の場合は、資金化までの期間を選択ください)



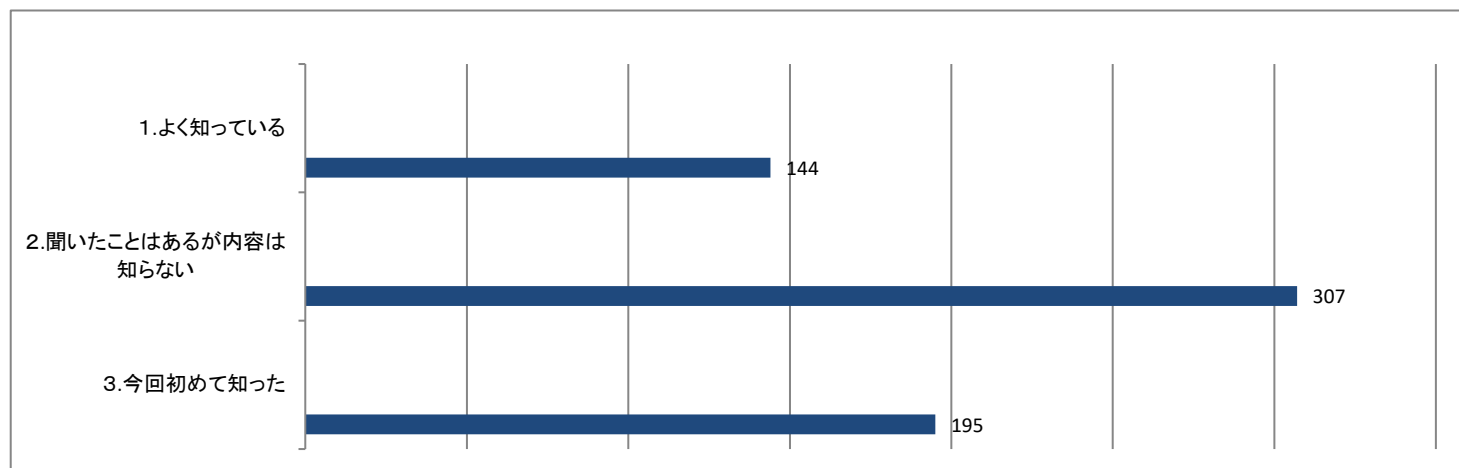
☞ 代金の受け取りまでの期間は、「60日以内」が8割を占めた。

#### 問4. 取引先との条件交渉について、どのように感じますか？



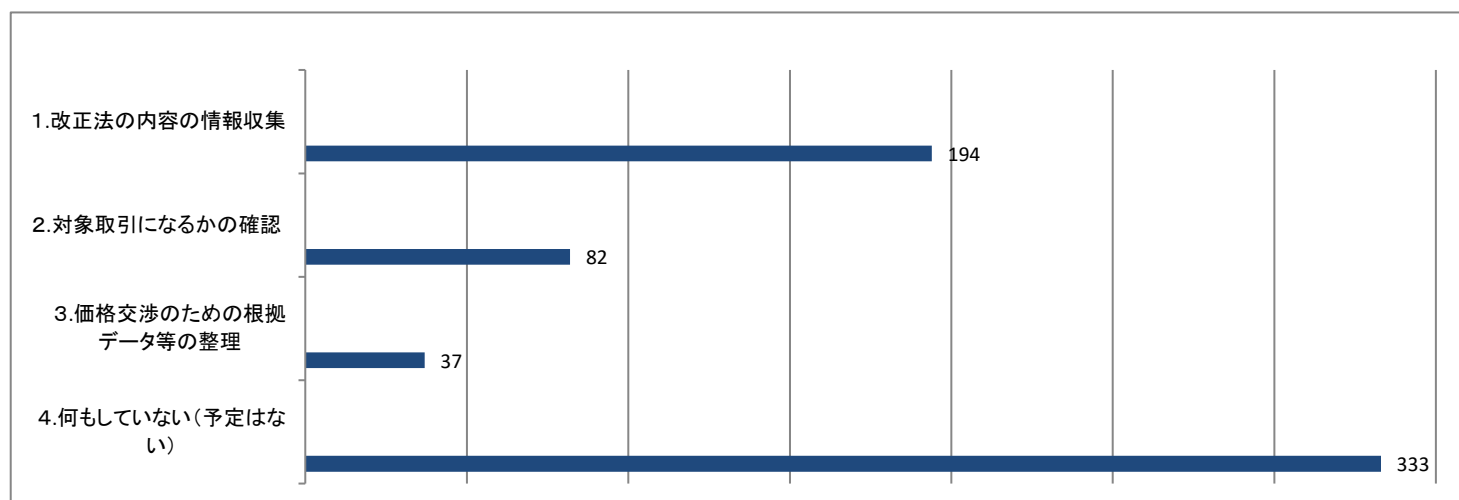
☞ 「対等に話し合える関係にある」が7割を占めた。  
次いで「話し合いはできるが、意見は通りにくい」が2割を占めた。

#### 問5. 2026年1月から、取引の適正化を目的とした新しい法律(中小受託取引適正化法)が施行されることをご存じですか？



☞ 本法律の内容を知っている方は2割にとどまった。

#### 問6. 法改正への対応として、取り組んでいること(今後含む)はありますか？



☞ 「何もしていない」が多くを占め、「改正法の内容の情報収集」や「対象取引になるかの確認」、「価格交渉のための根拠データ等の整理」などの準備をおこなっている事業者は約半数にとどまった。